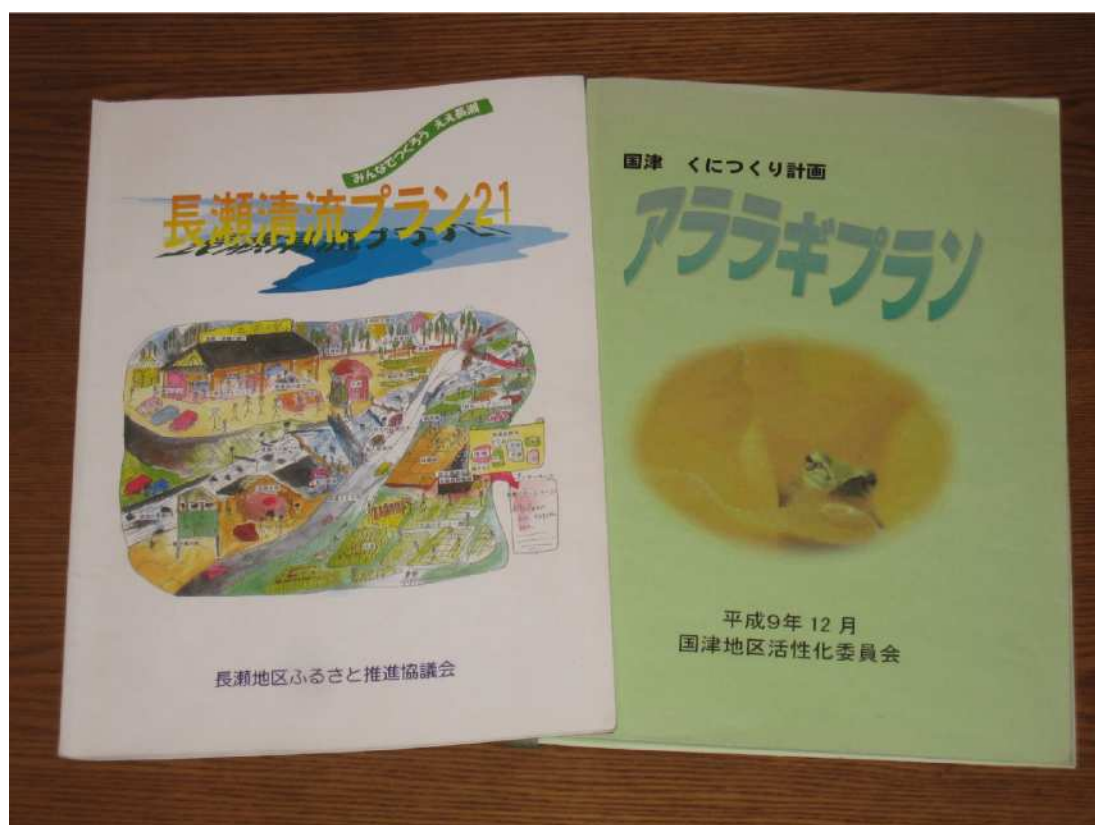


国津地区地域ビジョン

アララギプラン

長瀬清流プラン 2 1

山・里の豊かさを「くらし」に活かす地域づくり



国津地区地域づくり委員会

アララギ・清流プラン

1. 国津地域の紹介
2. アララギ・清流プランの誕生
3. 地域ビジョンの策定について
 - ・国津地域の現状
 - ・住民共同活動の維持
 - ・地方分権への対応
 - ・地域文化の保存、継承の持続
 - ・地域づくりに向けた役割分担
4. 重点的なビジョン
 - ・地域の中心地として、ふさわしい地域の顔をつくろう
 - ・健康で、いきいきと暮らせる生涯現役の国津をつくろう
 - ・住民同士の絆を深め、お互いの農地を守る地域社会をつくろう
 - ・行政と協働し、みんなで安心・安全な国津をつくろう
5. 国津地区地域づくり委員会がめざすもの

くにつ 名張市「国津地域」紹介

平成23年度版

国津地区地域づくり委員会

国津・長瀬公民館

三重県名張市神屋814-4

電話 0595-69-1001

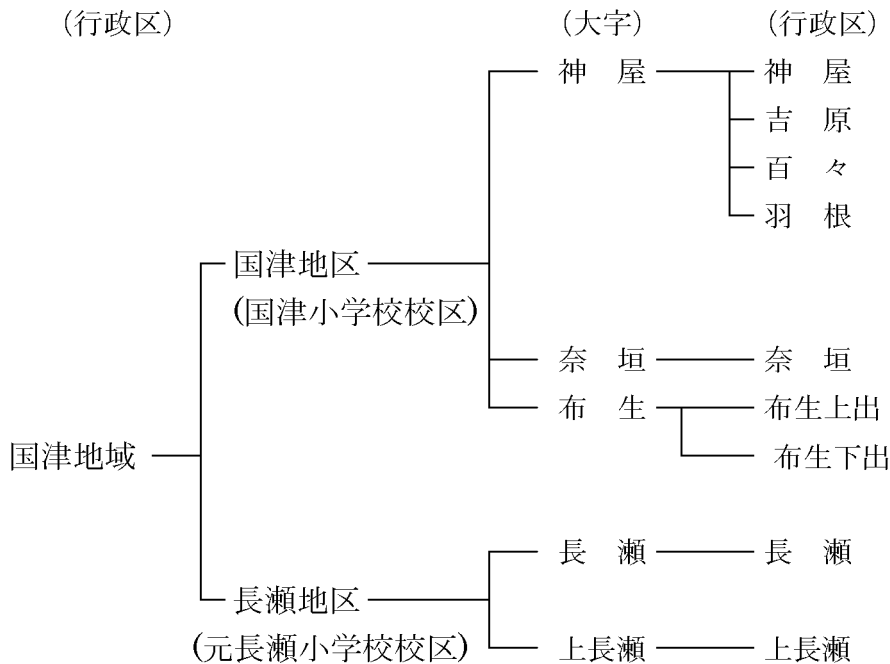
■はじめに ———— 山里「国津」

国津地域は名張市の南東部に位置し、山あり、谷あり、川ありで、四季を通じて自然に恵まれている。しかし、地域の88%が山林であり、谷間に家屋が点在して集落を形成している。耕地にできる場所は田や畑として利用されているが、集落は海拔300～400メートルの標高地にあるため、夏は涼しいが、冬の寒さは厳しい。最も高い所は、布生南端の津市美杉町と奈良県曽爾村に境を接する「国見山」で、海拔883メートルあり、名張市内で最も高い所である。

国津は、もともと農林業の盛んなところで、米麦をはじめ数多くの農作物が作られ、山林では木材のほか薪炭も市内随一の生産高を誇っていた。また、養蚕や養鶏の盛んな頃もあった。なお、長瀬川では早くから鮎の放流が行われ、現在もシーズンには多くの釣り客で賑わっている。

国津の歴史に関する記録や資料には乏しいが、奈良時代にはすでにこの地に人々が定住していたようで、当時の古文書に地名の記されていることがある。その頃、峠越えの峻しい道が当地にも付けられていたようで、現在の美杉、青山、曽爾、そして名張方面との往来もあったようだ。また、国津は比奈知とともに「六箇山」といわれる伊勢神宮領にあった。中世後半、各地で戦乱が起こり、この地を支配する者が外部からの侵入を防ぐための砦として、城館を設けたが、国津で14の城館跡が見られる。中でも神屋にある「北畠具親城跡」は山城として市内で最も規模が大きい。

1. 国津地区



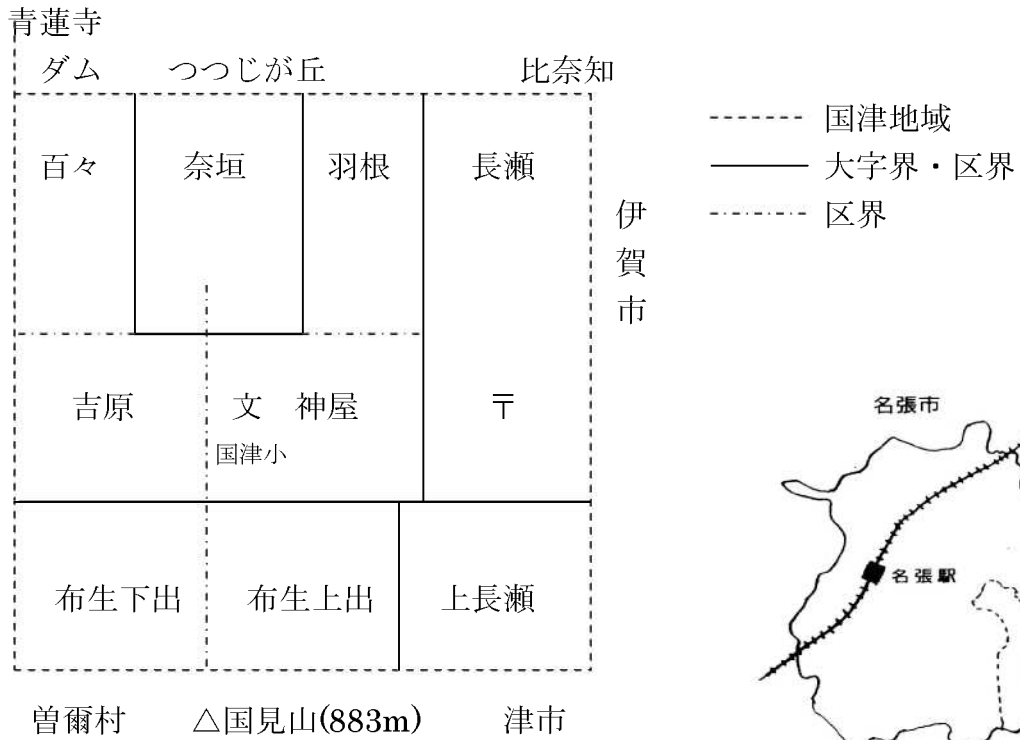
※地籍や郵便番号は大字単位で示されている。

なお、国津地域は、国津地区と長瀬地区を結ぶ県道693号線の杉坂峠（海拔450メートル）から長瀬地内（海拔300メートル）に至る約2キロメートルの間は、幅員が狭い上、急勾配、急カーブ続きのため、往来が容易ではない。そのため、学校や公共施設も両地域にそれぞれ設け

なければならなかった。

この杉坂峠道がネックとなって両地域の交流を阻んでいるきらいがある。そのため、この部分の改修をと、早くから地区をあげて叫ばれてきたが、全面改修については程遠いようである。

2. 国津地域 区画位置図



3. 国津の人口の移り変わりと地域の様子

江戸中期	1 8 4 7 人	
明治 4 0 年	2 3 1 9 人	
大正 5 年	2 4 1 4 人	
昭和 1 5 年	1 8 7 5 人	
昭和 2 9 年	2 1 8 3 人	名張市制施行
昭和 4 0 年	1 6 2 3 人	
平成 元 年	1 1 0 2 人	
平成 1 5 年	9 9 8 人	
平成 1 8 年	9 1 4 人	
平成 1 9 年	9 0 1 人	
平成 2 1 年	8 4 6 人	
平成 2 2 年	8 2 1 人	
平成 2 3 年	7 7 7 人	(5月1日現在)

国津の人口比率 (平成 2 2 年)

※高齢化率 国津・・・45%
 全国・・・21%
 名張市・・・22%

高齢化率とは・・・65歳以上の人の
 占める割合。

※ 人口密度 (人/k m²)

国津・・・36人

参考

{ 全国・・・334人
 { 三重県・・・322人

明治・大正時代の後、次第に人口減が生じ、「少子高齢化」による過疎化となりつつある。

長瀬保育所は入所児がいなくなったため、平成19年3月末をもって閉所され、長瀬小学校も児童数の減少により平成20年3月末をもって閉校となり、比奈知小学校に統合された。

一方、利用者の減少から三重交通布生線の路線バスも平成20年3月末をもって廃線となった。この代替措置として、すでに平成17年より地域コミュニティバスとして「あららぎ号」を導入し、国津地内を巡回しつつ、つつじが丘・名張駅まで定期運行をはかっている。

このほか、日用雑貨品や食料品を扱ってきた商店も次第に店を閉め、国津地域では小売店舗が皆無となった。

4. 国津の地名の由来とその後

国津地域は江戸時代以前から、神屋、奈垣、布生、長瀬の四か村（後の大字）が存在した。明治4年の廃藩置県により、各地でさまざまな統廃合がはかられた。

明治17年に国津地区4か村はひとまず「神屋村」としてまとまることになった。

その後、明治21年に「町村制」が公布され、翌22年4月から実施されることになり、第1次案として国津4か村を「布生村」としたが、たびたび協議の結果、地域の拡大をはかり、第2次案として、比奈知と合流して「比奈知村」としたが、再び国津4か村のまとまりが強調され、第3次案として「奈垣村」が提案されたが、特定の旧村名を全体の名とすることに異論がおこった。

結局、明治22年の町村制施行直前に、最終案として、地区内の各神社名が国津神社であるところから「国津村」となり、役場を神屋に設けた。

なお、明治以後、数次にわたる町村合併がはかられたが、昭和28年に制定された町村合併促進法により、当時の名張町、瀧川村、箕曲村、国津村が、昭和29年3月に合併し、名張市が誕生した。



5. 国津の土地・耕地

国津地域の総面積は2,728haで、名張市の総面積12,976haの20%を有し、旧村落部では二番目に広い土地を有していることになる。この中、森林の占める割合は国津は88%（名張市全体で55%）で、まさに山村。

一方、耕地については、平成17年調べで国津は42,89ha（名張市全体では878,14ha）で、名張市全耕地の4.8%となる。これを農家戸数で割ると1戸平均、名張市全体では0.63haに対し、国津では0.38haの耕作ということになる。

6. 自然の宝庫—— 国津

古くから、国津は多くの人々の生活物資を生み出す大生産地であった。山間部の田畑から米麦をはじめ、きびや豆等の穀類は大切な食糧として、村外へ引き取られていった。また、戦前、養蚕も盛んで桑畑も随所に見られた。一方、山林からは木材をはじめ、薪や柴のほか、木炭は伊賀地方で唯一の生産地でもあった。今から30年位前には椎茸栽培も盛んで、シーズン中は連日大量に出荷されていた。また、そのころ、集団で養鶏にとりくむところもあった。このように田畑や山林から得られる種類は多く衣食住にわたる物資の生産供給地であり、それに携わる人も多かった。

しかし、時代の推移とともに、産業・経済・生活の仕組みが大きく変わってきたことや、林業の不振等により、地区を離れていく人が増えてきた。

また、奥山で棲息していた猿・猪・鹿などが人里に現れるようになり栽培中の水稻をはじめ、農作物に多くの被害をもたらすようになった。

7. 「交通信号機」のない国津

自動車時代を迎え、交通安全をはかる上で各地に信号機が設けられている。名張市内14地区別に設置の様子を見るに設置数の多少はあるものの、危険地帯や進行をスムーズにはかるために必要個所に設けられている。

ところが、国津地域では国道368号線が約5km、県道693・694号線を合わせて約10kmに及んでいるが、現在のところ1基も設けられていない。紆余曲折の多い山間道では、信号に

よって通行車を捌かなければならないこともないというわけで、今まで国津地内で大きな事故の起こった例がない。

8. 国津地域内における施設・事業所

国津における公の施設としては、国津小学校、国津保育所、くにつふるさと館（国津公民館）、はぐくみ工房あららぎ、長瀬公民館、国津まちの保健室、国津郵便局があげられる。この中、国津小学校は、環境のよさを教育に生かそうと「特認校制度」が設けられ、国津地区外からの通学児童もみられる。

会社組織や法人による企業や事業所として、神屋、羽根、奈垣、布生にかかる山林を開発し「名張サウスカントリークラブ」なる18ホールのゴルフ場が開かれているのと、元、国津小学校跡地に80床の特別養護老人ホーム「国津園」が設けられていることがあげられる。

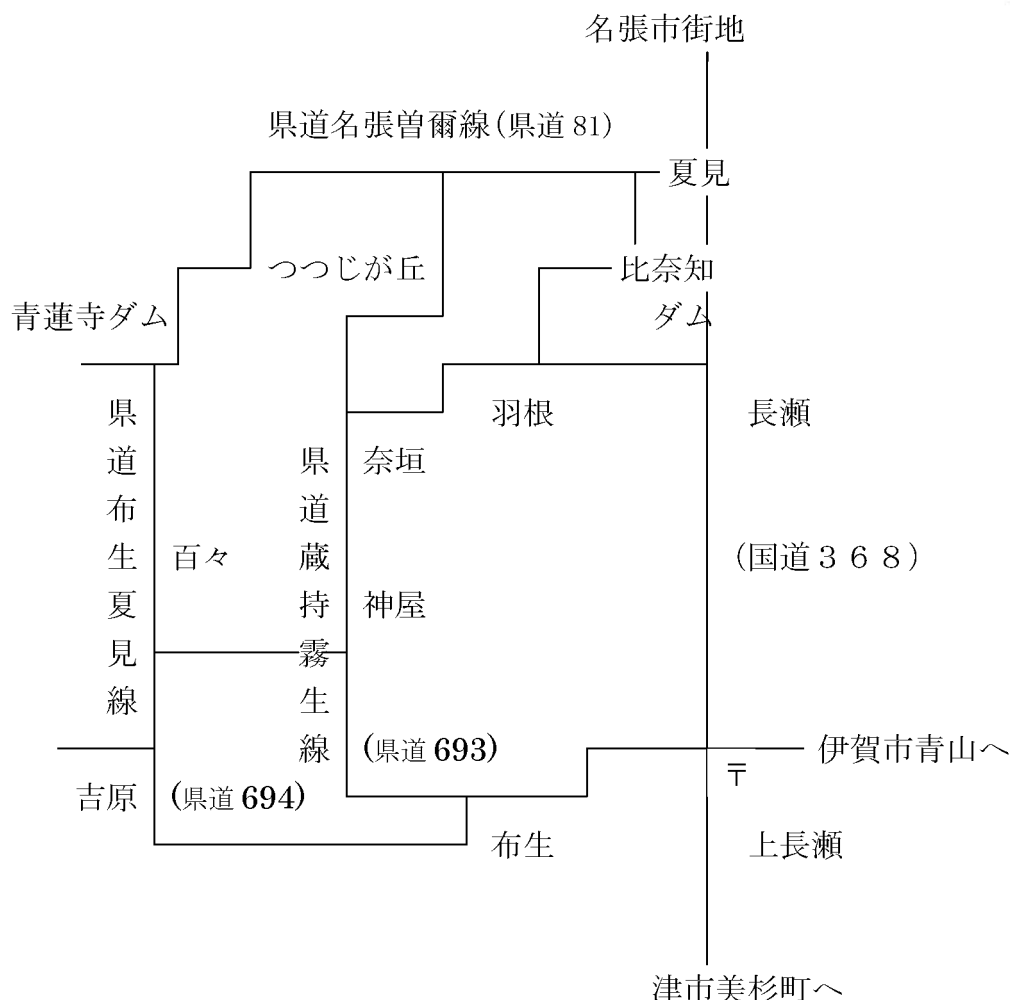
また、平成21年12月より、元長瀬小学校の跡地利用としてヤマト運輸（株）のコールセンターが設けられ、約300名の従業員により連日稼働している。

一方、地域の環境整備として、百々区の川向いの山全体につつじを植え、「前山公園」として開花期には見事な景観を呈している。

また、長瀬区の名張川から比奈知ダムに至る所に、平成21年4月「長瀬公園」（2,863㎡）として、駐車場、休憩施設、バーベキュースペース（12ヶ所）、トイレを設けてオープンしたが、休日などには市内外から多くの利用者により賑わっている。



9. 国津地域内 主要道路



2. アララギプランの誕生

平成元年ごろ、国津地区の若者（国津小学校PTA等）が、校舎は近代的になったが複式学級になり、近いうちに小学校への入学者がなくなる事を知った危機感が始まりです。平成7年、地域振興推進チームおよび地域計画スタッフ・国津地区の若者が「仮称・国津地区活性化委員会」の設立を、国津地区の区長幹事および各区長に要望する。又、委員は地元区長を始め、婦人会・小学校PTA・保育所保護者会・消防団・長寿クラブ・公民館等の各種団体と、名張市農林課（現在の農林振興室）・三重県農業改良普及センター（現在の伊賀農林商工環境部・普及2課）・農協・森林組合が参加する。

◎最初の取り組み

奈良県東吉野村へ、平成8年12月10日、国津地区住民の70パーセントが、先進地視察研修に行く。

国津公民館で「みえ21世紀村づくり塾」の南口元三重県農産普及課長の、里づくり研修会の実施（平成9年3月24日）

そこでいろんな夢を描きながら相談し、考えたのがアララギプランである。



1. 国津小学校の複式学級解消策として、就学指定制の弾力運用による「特別認可校制度（現在の小規模特認校）」の導入の要望。
 - ・平成15年4月1日より、国津小学校小規模特認校実施、現在市内より34名通学、国津地区の児童4名、合計児童38名が元気に通学している。

2. 「やすらぎのある風景と魅力ある地域づくり」農林センターの建設。
 - ・新山村振興等農林漁業特別対策事業・くにつふるさと館
(平成17年4月1日より開館)
3. 「森の資源活用と雇用の場の確保」出会い・交流・生活文化の活動拠点としての、都市農村交流体験活動施設の建設。
 - ・新山村振興等農林漁業特別対策事業・あたらぎ工房
(平成15年4月1日より開館)

4. 「国津の道を静かに走ろう」を合言葉に、交通網の整備や特別認可校に通学する児童や園児が利用でき、また、幼児や老人等の交通弱者を対象とする、地域巡回定期バスルートの検討と早期実現。
 - ・国土交通省の「地域住民の生活利便向上」に質する事業の地域内移動網運営事業（交通空白地の解消を図る目的で地域巡回バス等の運行）という条項が該当するものとして、経済産業省資源エネルギー庁の「電源立地地域対策交付金」の補助を受け運行しています。

運行主体 名張市
運行実施 国津地区コミュニティバス運行協議会
運行車両 電源立地地域対策交付金による10人乗りワゴン車
運行ルート 国津地内～つつじが丘団地および近鉄名張駅東口3番停留所まで

運行根拠 道路運送法（旧）第80条
(法令) 第164回国会で、道路運送法の一部を改正する法律（平成18年法律第40条）により、平成18年10月1日・法令改正により79条の条文により、白ナンバーの自家用車で有償運送が明確になる。

自家用車で有償運送の種別 市町村運営有償運送（交通空白運送）
国土交通省登録番号 中三市交第3号
運行開始 平成16年9月1日より

5. アララギ号の特徴

- (1) 平成14年に国津小学校が小規模特認校の指定を受け、また、廃止代替バスが運行していたが、三重県の補助金削減による公共空白地域になる危機感があった。

- (2) アララギ号の運行主体は名張市で、道路運送法の許可申請や、車両の手配維持管理等を行い、運行業務は地域の協議会が受託している。
- (3) 通学時間帯に合わせたダイヤ編成で、朝2便・夕2便は、小学生・中学生のスクールバスの運行、昼間は幼児や高齢者の利用となっています。6歳未満および小中学生が通学のために乗車する場合は、国津地区地域づくり委員会の好意により運賃は無料である。地元住民が毎日運転しているため、小中学生である事が判断可能であり又、朝の顔を見ただけでその日の健康状態がわかる。つつじが丘での三重交通バスへの接続が便利である。
- (4) 柔軟なルートの設定で利用者が出来るだけ歩かずに乗れるよう、バス停留所を多く設定している、昼間は高齢者の買い物に合わせ、スーパーや郵便局・公民館経由になっている。車両の待機場所をガソリンスタンドが提供してくれたり、スーパーがバス待用のベンチ設置等協力してくれている。



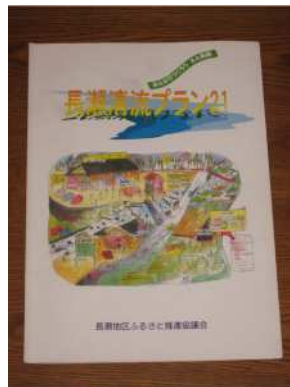
6. 中山間地域活性化事業の立ち上げ。(平成10年～13年)

平成9年9月市議会により決定、補助金1,350万円事業の財源は国・県・市が積み立てた基金。

2. 清流プランの誕生

◎みんなで創ろう「ええ長瀬」の始まり

平成11年4月に上長瀬区・長瀬区の有志メンバー39名により、「長瀬地区ふるさと推進協議会」を設立し、今後の地区の将来について考え、平成13年3月に地域課題を解決するための、まちづくりの理念や10年後の両区の将来に向けてのアイデア等の将来ビジョンとして「長瀬清流プラン21」を策定いたしました。



「長瀬清流プラン21」の特徴

上長瀬区・長瀬区の区長さんを始めとする、有志メンバー39名を快適環境部会・産業振興部会・教育文化部会の3専門部会を設置し、5年後・10年後のプランを目標に活動を開始いたしました。

1. 快適環境部会

自然と共存しつつ国道368号線の改良工事、河川改修工事と河川環境保全の実施、集落排水事業の実施計画と実現。

- (1) 地域資源を活かした企業誘致を促進し、魅力ある雇用の場の創出に努める。
- (2) 道路の整備を推進し、都市地域への通勤条件の向上を進めます。
- (3) 空き家を利用した、若者定住促進住宅や高速情報通信網の整備等を促進します。
- (4) 都市住民が自然を求めて一日過ごせる、癒しの場の提供【長瀬公園】の開設。

2. 産業振興部会

農業・林業・内水面漁業と連携した、体験型イベントおよび農林産物の開発促進。

- (1) 豊かな森林資源と美しい自然を利用した、長瀬炭窯愛好会による炭焼きと商品の販売。
- (2) いきいきシニア活動（元気で誇りのある暮らしの実現）発揮プロジェクトの実施。
- (3) 清らかな水、澄んだ空気、恵まれた自然農産物の収穫および生涯現役就労の場づくりを基にした、シニアの活動発揮の場所づくり。
- (4) 「売れる物づくり」の観点から、マーケティングや研究開発、販売開拓に至るまでの一貫した支援体制を強化する事により、上長瀬区・長瀬区の産業の振興を図ります。
- (5) 直売や加工品の販売のみならず「むらまち交流ステーション」的な顔の見える関係を築きながら、地区内の体験指導者の育成や、6次産業としての販売等を促進します。
- (6) 「地産・地消」を中心に、生産・流通・加工・消費が協働した農産物や加工品の需要拡大の取り組みを進めます。
- (7) 上長瀬区・長瀬区は内水面漁業が盛んな事から、ビオトープの形成等生態系に優しい川づくりを進めます。

3. 教育文化部会

豊かな自然を活かし、地区住民と共に育む教育・地域拠点の整備。

- (1) 過疎化・少子化により児童数が減少する危機感による、小規模特認校制度にも挑戦いたしましたが、やむなく長瀬小学校は平成20年度をもって創立83年の歴史を閉じました。
- (2) その後、平成21年11月より廃校になった元長瀬小学校の校舎を利用して、ヤマト運輸コールセンター（従業員約300名）が設けられ稼動しています。また、長瀬公民館横に「長瀬コミュニティ広場」を開設し、地区の夏祭りや運動会の会場として利用しています。

3. 地域ビジョンの策定について

1. 国津地域の現状

- (1) 私達の国津地域は「山村振興法（昭和40年5月11日・法律第64号の7条）」により、名張市では旧国津村のみ、昭和46年に第1052号で指定を受けました。
- (2) 豊かな自然に恵まれた国津地域は、多様な資源を活用した「生産の場」ですが、同時に地域住民の「生活の場」でもあります。
- (3) 生活を営み、地域を保全し生産活動を継続することにより、国津地域では新鮮で安心できる「食料の供給」を始めとして、森林や水田の保水機能による「国土の保全」や「水源のかん養」等、都会から見れば緑豊で山あいの地と言ったイメージがありますが、高齢化・過疎化・獣害対策等、地域づくりを進める上では国津地域の、特異性や実情に応じた取り組みが求められています。
- (4) 市町村の合併や地方分権の推進と言った施策の展開を背景に、農村集落の自治機能を高め活力を回復させるためには、地域づくり活動に可能な人材が集落に残っている間に、出来るだけ早めに手を打つ事が必要と思われれます。
- (5) こうしたことから国津地区地域ビジョンでは、国津地域として解決していかなければならない事項について、ビジョンのアンケートをお願いし、関係者により解決策を協議致しました。

2. 住民共同活動の維持

- (1) 国津地域では、道路・水路の清掃活動、集落共有林の管理・集会所・寺院・神社の清掃奉仕・祭り神事などの季節行事の開催、冠婚葬祭時の相互扶助等、地域社会を維持するほか、そこに住み続けるために必要な活動については、多くの場合は集落（区）単位とする住民の共同活動として行われています。

以前は ①集落内には様々な組織があり、活発な活動をしていた。



②集落内に子供が居なくなった、高齢者が多くなりつつある。

現在は ①無くなった組織もある、残った組織でも活動内容は縮小している。



②集落を運営する力をどう回復させるか。

3. 地方分権への対応

- (1) 平成7年の地方分権推進法制度の制定を契機に、地方分権の時代が始まり、重要なキーワードは「住民自治」ですが、これは地域のことは原則として、地域住民自らが考え、自らの手法で実践して行くと言うことですが、これに伴う予算処置があまりにも零細で希望は持てません。
(仕事は渡すが、金は出さない) という意味

4. 地域文化の保存、継承の持続

- (1) 集落における過疎化や高齢化の進展等によるコミュニティ活動の低下は、集落における自治力の低下をもたらす一方で、伝統芸能や伝統工芸などの伝統文化の保存・伝承の面でも、危機的な状況をもたらしています。
- (2) これらの伝統芸能や伝統工芸のほか、その地域の自然条件や農業・林業などと密接に結びついて形成されてきた、集落独特の生活様式も含めた広い意味で、集落の文化については、後世に継承していく義務があると思います。

5. 地域づくりに向けた役割分担

- (1) 地域づくりは、何よりも「自分たちが出来ることは、自分たちで行う」と言う、地域住民による自主的、主体的な「住民自治」と言うべき取り組みが重要です。
- (2) こうした地域住民が自らによる「自助」、地域で支えあう「共助」を基本としつつ、「自助」「共助」で困難なものは、行政の「公助」で対応すると言うそれぞれの役割を明らかにして、地域づくりを進めるのが重要と思われれます。

◎地域の中心地として、ふさわしい地域の顔をつくろう。

◎名張市教育委員会に対し、小規模特認校としての存続を要望致します。

現 状

1. 国津小学校が創立100周年を迎えた昭和50年、記念誌には減少する児童数を危惧する声がありました。その後、校舎は近代的な建物になりましたが、複式学級の導入を余儀なくされ、平成9年度は新入児童の居ない春を迎える事になりました。
2. 学校の統廃合を決断した多くの地域は、地元の学校がなくなるということは、教育の問題にとどまるものではなく、地域そのものの消滅に繋がって行く可能性を有し危機感を抱くようになってまいりました。
3. 平成16年度から就学指定制の弾力的運用（小規模特認校）の実施により、名張市内から現在34名の児童が通学しています。

対 策

1. 自然の中での集団活動や、体験学習を積極的に進めます。
2. 地域が学校に、学校が地域に何を期待し、どんな支援が出来るかを話し合います。
3. 登下校時の児童の安全確保を支援します。

担 当

- ・国津地区地域づくり委員会
- ・コミバス運行協議会
- ・各区役員
- ・区民
- ・PTA地区委員長・副委員長

◎健康で生き生きと暮らせる、生涯現役の国津をつくろう。

現 状

1. 人口の著しい減少に加えて、急速に高齢化が進行し公益的機能の保全はもとより、一部の地区では地域社会の維持存続さえも危ぶまれる現状にあります。

対 策

1. 高齢者の生き甲斐作りの支援
2. 敬老の日事業の実施
3. 公民館を利用した、趣味やサークル活動
4. ことぶき学級・高齢者学級の充実
5. コミバスを利用した学級の開始時間の設定
6. いきいきサロンの支援
7. 一人暮らし老人の集い事業の実施
8. 日頃の高齢者見守り活動（民生委員による友愛訪問）
9. 災害時要援護者の支援活動（災害時の安否確認・避難支援）

担 当

- ・国津地区地域づくり委員会
- ・公民館
- ・コミバス運行協議会
- ・ことぶき学級長
- ・高齢者学級長
- ・女性学級
- ・各区役員
- ・民生委員
- ・まちの保健室
- ・消防団
- ・つつじが丘交番

◎住民同士の絆を深め、お互いの農地を守る地域社会をつくろう。

現 状

1. 国津地域では、シカ・イノシシ・サル等の大型獣による、食害などの被害が農業生産の大きな足かせになっています。また、その被害は平野部や住宅団地にも拡大しています。
2. このような農作物の被害は、農家の生産意欲を低下させ、その結果として耕作放棄地の拡大など農業生産の大きな障害になっています。

対 策

1. 集落被害調査（被害獣種・被害の状況・被害対策）
2. 中山間直接支払いメンバーによる防護柵の設置
3. 加害獣対策の勉強会の実施
4. 被害対策を「集落ぐるみ」で実施できる体制の構築

担 当

- ・国津地区地域づくり委員会
- ・各区役員
- ・区民
- ・狩猟免許保持者
- ・中山間直接支払いメンバー等

◎行政と協働し、皆で安心・安全な国津をつくろう。

現 状

1. 国津地区と長瀬地区を結ぶ県道693号線の杉坂峠（海拔450m）
約2kmの間は幅員が狭く、急勾配・急カーブ続きのため、往来が容易ではありません。そのため、学校や公共施設も両地域にそれぞれ設けなければならなかった。
2. この杉坂峠がネックとなり両地区の交流を拒んできたものと言える
そのため、道路改修を早くから叫ばれてきたが、全面改修には程遠い。

対 策

1. 交通・防犯・防災等、安全・安心な村づくりは多くの区民の願いです。
2. 行政の協働による安全・安心な村づくりに取り組みます。

担 当

- ・国津地区地域づくり委員会
- ・コミバス運行協議会
- ・各区役員
- ・地権者

5. 国津地区地域づくり委員会がめざすもの

1. 皆で創る地域の暮らし

- (1) 高齢化の急速な進展や深刻な過疎化の中で、集落機能の低下を周辺の集落で支え合えるような社会の仕組みづくりや、地域住民がお互いに助け合っ
て暮らして行けるような地域づくりを進めます。
- (2) 国津地区に応じた「地域の夢プラン」の作成などを通じ、行政等と協働し
ながら地域づくりを促進致します。
- (3) 地域での話し合い活動や研修活動を通じ、新たな地域づくりリーダーの確
保を促進すると共に、男女共同参画による女性の社会参加の多様な地域運
営の担い手確保を進めます。

2. 安心・安全で住み良い暮らし

- (1) 住み良さの基本である「安心・安全」に暮らして行けるよう、防犯体制の
整備及び日常的な生活交通や道路等の生活環境基盤の整備を進めると共
に、若い世代も住み続けたいくなるような定住環境の整備を図ります。
- (2) 災害から住民の生命・財産を守るため、暮らしの安全確保に向けた取り組
みを計画的に進めます。

3. 多様な地域資源で支える暮らし

- (1) 農林業の振興を基本とし、多様な地域資源を活用しながら木材・加工品・
特産品・エネルギー等に亘る「地産・地消」活動や、生き甲斐を持ち安定
した暮らしができるように共生的な経済活動を進めます。
- (2) さらに、高齢者・女性を中心にして直売活動や農産物の加工等、国津地域
ならではの「小さな経済」活動と言うべき取り組みを促進していく視点も
大切です。

4. 元気で誇りのある暮らし

- (1) 元気で住み続けるため「生涯現役社会」作りを進めると共に、地域に愛着と誇りを持って暮らして行けるように、美しい自然景観や多面的機能の維持継承を図ってまいります。
- (2) 高齢者が、その豊かな知識や経験技能等を活かし、地域の担い手となって生き甲斐を持って元気に暮らせる「生涯現役社会づくり」の取り組みを進めて行くことが重要です。
- (3) また、将来に亘って元気な地域社会を創るためには、地域住民が自らの地域を評価し、次世代に地域の良さを受け継いで行くことが重要です。
- (4) 公民館等において、「地元学」や郷土史講座、各種のサークル活動等を開催して地域を学ぶ機会を増やします。
- (5) 国津地域の有する資源や多面的機能は、後継者不足等により保全維持が難しくなる可能性がある事から、これらを将来に継承して行くための新たな仕組み作りが必要であることから、地域の良さの再評価を通じて、地域の「誇り」づくりを進めます。

5. 新しい仲間と共に創る暮らし

- (1) 国津地域への理解を深め、都市住民が訪れたいくなるように地域の魅力を高めて行くと共に、都市住民や団塊の世代が住んで良かったと言える受け入れ体制の充実を図ってまいります。
- (2) 高度成長期に都市地域に転出した団塊世代の定年退職者を第二の人生を農村で暮らす「定年帰村」の受け皿として、自然と調和した暮らしが出来るよう受け入れ体制を整えます。



おわりに

国津地域の農業は高齢化・後継者不足および農産物の自由化と、大変な時代にあります。

「まちづくり」には、沢山の課題があります、課題への取り組みには、地域の日常の人間関係が大切で、この濃淡は活動に大きな影響があることからコミュニケーションを図り、皆の協力によって目指す実施計画の実現に向けて汗を流しましょう。「千里の道も一歩から」実施計画の一つ一つの取り組みを《山・里の豊かさを「暮らし」に活かす地域づくり》が実現して行くと思われま

平成24年 1月

発行 国津地区地域づくり委員会

事務局 〒518-0504

名張市神屋814-4 くにつふるさと館

TEL 0595-69-1001